

新技術・新工法の公募結果

1. 豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する新技術等公募要領（抜粋）

1 目的

東京都中央卸売市場（以下、「都」という。）は、去る7月26日に、豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議（以下、「専門家会議」という。）から、豊洲新市場予定地（以下、「予定地」という。）の土壌汚染対策に関する報告を受けました。報告は、提言の対策を実施すれば、人の健康への影響はなく、生鮮食料品の安全・安心も十分確保されるという内容となっています。

本公募は、この報告を踏まえ、土壌汚染対策を具体化するにあたり、民間企業等から新技術・新工法（以下、「新技術等」という。）を募り、その評価及び検証を経て、実効性や経済性に優れた土壌汚染対策計画を策定することを目的としています。

2 公募内容

(1) 提案の前提条件

新技術等の提案は、以下の条件を前提に行ってください。

- ア 第9回専門家会議において都に提出された報告書の「9. 今後東京都がとるべき対策のあり方」の内容を満たす等の技術・工法であること。
- イ 科学的な立証（論理的な根拠、メカニズムの証明等）が可能であり、確実に目的を達成できる具体的な技術・工法であること。
- ウ 原則として、汚染土壌の処理、処分は都域内で行うものであること。

(2) 提案を求める内容

提案は、以下の項目について単独またはその組み合わせも可とします。

- ア 汚染土壌、汚染地下水対策
- イ 液状化対策
- ウ 市場施設完成後の地下水管理システム
- エ 専門家会議の報告と同等またはそれ以上の効果が期待できる総合的な対策

(3) 対象とする新技術等

本公募の対象となる新技術等は以下のとおりとします。

なお、新技術等の開発時期は問いません。

ア 提案者が技術開発者であるまたは技術行使権限を有する新技術等

イ 既存の技術・工法であっても、その組み合わせにより新たな効果が期待できるもの、あるいは他の技術・工法に比べて実効性や経済性が著しく優れているもの

3 新技術等の公募について

(1) 公募方法

本公募に参加を希望する者は、下記の書類を提出願います。(下記6の問い合わせ及び公募書類送付先まで必ず郵便または信書便にて送付し、提出してください。)

ア 別紙1「公募様式」の各項目について記入したものを正本1部、副本10部及びCD-ROM等に記録した電子情報を提出してください。

イ 「公募様式」以外に、別途、新技術等の内容に関する参考資料(様式自由)を添付することは可とします。正本1部及び副本10部を提出してください。

(2) 公募の期間

平成20年8月18日(月)から9月26日(金)必着

なお、この期間によりがたい場合は、理由を付して予め申し出てください。

(3) 新技術等の評価・選定について

ア 新技術等の提案は、公募受付期間終了後、別途都が設置する「豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議」(以下、「技術会議」という。)において、(4)新技術等の評価基準に基づき、専門的、技術的な評価及び検証を行います。

イ 技術会議は、提案内容についてのヒアリングを行うことがあります。

ウ 評価過程並びに選定結果については、技術会議終了後、公表します。選定されなかった提案の評価につきましては、個別にご照会ください。

(4) 新技術等の評価基準

新技術等の評価は、主に以下の視点から行うこととします。

ア 実効性及び施工性に優れていること。

イ 周辺環境への影響の防止対策が考慮されていること。

ウ 技術・工法が他の類似または同種のものと比べて経済的に優れていること。

エ 技術・工法が他の類似または同種のものと比べて短い期間での施工が可能であること。

2. 件数

平成 20 年 8 月 18 日～9 月 26 日の 40 日間にわたり、新技術・新工法の公募を行った結果、事業者数が 120、提案件数が 221 件であった。

表 1-1 に事業者数、表 1-2 に提案件数を示す。

表 1-1 事業者数

種別	事業者数
大手事業者	15
中小事業者	94
研究所・研究者個人等	11
計	120

表 1-2 件数

提案を求めた内容	件数
汚染土壌、汚染地下水対策	174
液状化対策	25
市場施設完成後の地下水管理システム	14
上記の対策を全て含む総合的な対策	8
計	221

3. 公募結果の概要

今回提案のあった新技術・新工法は、表 1-3 に示すとおり分類される。分類ごとの新技術・新工法の概要は、別紙に示す。

表 1-3 提案内容の分類

対策	分類		件数	
汚染土壌、 汚染地下水対策	汚染土壌処理	掘削処理	加熱処理	174
			洗浄処理	
			不溶化処理	
			化学処理	
			埋立処分	
			バイオ処理	
		原位置処理	バイオ処理	
			化学処理	
			洗浄水の循環による処理	
			不溶化処理	
	汚染地下水処理	原位置処理	加熱処理	
			電気浸透による処理	
			バイオ処理	
			化学処理	
			洗浄水の循環による処理	
			加熱処理	
		電気浸透による処理		
凝集沈澱処理				
プラントによる処理				
封じ込め				
その他				
遮水壁				
土壌掘削方法				
その他				
液状化対策	地盤改良	締固工法	25	
		固結工法		
	地下水水位低下工法			
過剰間隙水圧消散工法				
市場施設完成後の 地下水管理システム	水位・水質モニタリング手法		14	
	地下水水位制御手法			
	水質浄化方法（環境基準の 10 倍の地下水浄化）			
上記の対策を全て含む総合的な対策			8	
計			221	